



安心して将来について考えられる個人面談を実現しよう！

申8号団体交渉の早期開催を求める緊急申し入れ提出！！

新潟地本は11月1日申5号で自己申告書に基づいた個人面談に関する緊急申し入れを提出しましたが、回答期限である11月5日を過ぎても回答が行われないこと、現在各職場で行われている個人面談において様々な問題が発生し面談を受けた社員から不安の声が引き続き寄せられていることから、申5号団体交渉の早期開催を求め申8号として緊急申し入れを提出しました。

キツイと感じる面談が各所で行われている！？

変革2027を踏まえた新たなジョブローテーションの実施が提案されてから、本部・本社間において複数回交渉を通じて施策の解明を図ってきました。未だ多くの不透明な点が残る中で、今回の面談では新たなジョブローテーション実施を見込んだ将来希望の聞き取りが行われています。

特に同一職場・担務が10年を超える社員には面談を管理者が複数で行い、面談実施前の説明では希望がなければ第2、第3希望は書かなくても良いとのことでしたが本人希望に沿わない形で希望を書かされ、面談が精神的にきつかったという不満の声が聞こえています。

将来について本気で相談できる個人面談を実現しよう！



ある職場では第2希望以降書かない社員に「第1希望がかなわなければどうなっても良いということだな！」とパワハラともとれる言動を複数の社員が受けている話も聞こえています。会社が言う将来について親身に相談できる個人面談を実現するため早期申5号団交開催を求めます。